

令和2年度行政事業レビューシート (総務省)

| | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------|--------|---|----------------------------|--------------|-----|--|
| 事業名 | 字幕番組、解説番組、手話番組等の制作促進 | | | 担当部局庁 | 情報流通行政局 | 作成責任者 | | |
| 事業開始年度 | 平成9年度 | 事業終了(予定)年度 | 終了予定なし | 担当課室 | 地上放送課 | 課長 林 弘郷 | | |
| 会計区分 | 一般会計 | | | | | | | |
| 根拠法令 (具体的な条項も記載) | 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年法律第54号)第2条第4項第3号、第4条第1号、第5条第1項 | | | 関係する計画、通知等 | 第4次障害者基本計画(平成30年3月30日閣議決定) | | | |
| 主要政策・施策 | 高齢社会対策、障害者施策 | | | 主要経費 | その他の事項経費 | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 字幕番組、解説番組、手話番組を制作する者等に対する制作費等の助成により、字幕放送等の普及を促進することで、全ての視聴者がテレビジョン放送による情報へのアクセス機会を確保できるようになり、ICT活用により社会課題の解決の推進に寄与する。 | | | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構(以下「NICT」という。)が、字幕番組、解説番組、手話番組を制作する者等に対して、その制作費等の2分の1(在京キー5局の字幕番組は生放送番組に限る。)を上限として助成を行う。 | | | | | | | |
| 実施方法 | その他 | | | | | | | |
| 予算額・執行額 (単位:百万円) | | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 2年度 | 3年度要求 | | |
| | 予算 の 状 況 | 当初予算 | 300 | 400 | 400 | 430 | 500 | |
| | | 補正予算 | - | - | - | - | - | |
| | | 前年度から繰越し | - | - | - | - | - | |
| | | 翌年度へ繰越し | - | - | - | - | - | |
| | | 予備費等 | - | - | - | - | - | |
| | | 計 | 300 | 400 | 400 | 430 | 500 | |
| | | 執行額 | 255 | 373 | 376 | | | |
| | 執行率(%) | 85% | 93% | 94% | | | | |
| | 当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) | 85% | 93% | 94% | | | | |
| 令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円) | 歳出予算目 | 2年度当初予算 | 3年度要求 | 主な増減理由 | | | | |
| | 情報通信利用促進支援事業費補助金 | 406 | 500 | ・与野党において、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション保障法(案)」等の立法化に向けた検討が進められており、放送分野においても、字幕放送等を通じた情報アクセシビリティの更なる確保が求められることが想定される。加えて、昨今、新型コロナウイルス感染症や豪雨をはじめとする自然災害等が多発し、緊急速報や行政機関による記者会見等が増加しているところ、視聴覚障害者や高齢者に対して感染拡大防止や防災等に関する正確な情報を迅速に提供するために、字幕放送等の重要性がさらに高まっている。上記理由から、字幕放送等の番組制作費等に対する補助を増額要求 ・音声認識技術を活用した自動字幕付与に関する調査研究に係る予算は要求しないため、減額要求。 | | | | |
| | 情報通信技術研究開発調査費 | 24 | - | | | | | |
| | 計 | 430 | 500 | | | | | |

| | 定量的な成果目標 | 成果指標 | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 中間目標 | | 目標最終年度 | | | |
|---|--|--|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|--|--|
| | | | | | | | 4年度 | 年度 | - | 年度 | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 字幕番組の普及 【在京キー5局】 ※平成29年度までは「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に基づき、平成29年度までに7時から24時について、対象の放送番組の全てに字幕付与する。 ※平成30年度以降は「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」に基づき、6時から25時までのうち連続した18時間について、対象の放送番組の全てに字幕付与する(追加された1時間については令和4年度までに対象の放送番組の全てに字幕付与)。 | 在京キー5局における対象の放送番組に占める字幕放送時間の割合 ※目標値は、在京キー5局が定めている拡充計画の平均値を記載。 ※中間目標は「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」で定めている令和4年度の普及目標を記載している。 | 成果実績 | % | 100 | 99.8 | - | - | - | - | | |
| | | | 目標値 | % | 100 | 99.3 | 99.9 | 100 | - | - | | |
| | | | 達成度 | % | 100 | 101 | - | - | - | - | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 平成29年度の字幕放送等の実績(平成30年9月28日、総務省公表) 平成30年度の字幕放送等の実績(令和元年9月6日、総務省公表) | | | | | | | | | | | |
| 成果目標及び 成果実績 (アウトカム) | 解説番組の普及 【在京キー5局】 ※平成29年度までは「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に基づき、平成29年度までに7時から24時について、対象の放送番組の10%に解説付与する。 ※平成30年度以降は「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」に基づき、7時から24時までに、令和4年度までに対象の放送番組の13.5%以上、令和9年度までに対象の放送番組の15%以上に解説付与する。 | 在京キー5局における対象の放送番組に占める解説放送時間の割合 ※目標値は、在京キー5局が定めている拡充計画の平均値を記載。 ※中間目標は「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」で定めている令和4年度の普及目標を記載している。 | 成果実績 | % | 15.6 | 16.5 | - | - | - | - | | |
| | | | 目標値 | % | 10 | 11.8 | 12.2 | 13.5 | - | - | | |
| | | | 達成度 | % | 156 | 140 | - | - | - | - | | |
| 根拠として用いた統計・データ名 (出典) | 平成29年度の字幕放送等の実績(平成30年9月28日、総務省公表) 平成30年度の字幕放送等の実績(令和元年9月6日、総務省公表) | | | | | | | | | | | |
| 活動指標及び 活動実績 (アウトプット) | 活動指標 | | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 2年度活動見込 | | 3年度活動見込 | | | |
| | 助成事業者数 | | 活動実績 | 者 | 121 | 126 | 123 | - | | - | | |
| | | | 当初見込み | 者 | - | 127 | 125 | 125 | | 125 | | |
| 単位当たり コスト | 算出根拠 | | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 2年度活動見込 | | | | | |
| | 執行額(百万円)÷助成事業者数(者) | | 単位当たりコスト | 百万円 | 2.1 | 3 | 3.1 | 3.2 | | | | |
| | | | 計算式 | 百万円/者 | 255/121 | 373/126 | 376/123 | 406/125 | | | | |
| 政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係 | 政策 | V. 情報通信(ICT政策) | | | | | | | | | | |
| | 施策 | 2. 情報通信技術高度利活用の推進 | | | | | | | | | | |
| | 測定指標 | 定量的指標 | 単位 | 平成29年度 | 30年度 | 令和元年度 | 中間目標 | | 目標年度 | | | |
| | | | 実績値 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| | | | 目標値 | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 本事業の成果と上位施策・測定指標との関係 | | | | | | | | | | | | |
| 字幕番組、解説番組、手話番組を制作する者等に対する制作費等の助成により、字幕放送及び解説放送等の普及を促進することで、全ての視聴者がテレビジョン放送による情報へのアクセス機会を確保できるようになり、ICT活用による社会課題の解決の推進に寄与する。 | | | | | | | | | | | | |

事業所管部局による点検・改善

| 項目 | | 評価 | 評価に関する説明 |
|--------------------------------|--|--|--|
| 国費投入の必要性 | 事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。 | ○ | 事業の目的は、視覚障害者向けテレビジョン放送の充実を図ることにより、視覚障害者の放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現するものであり、国民や社会のニーズを的確に反映している。 |
| | 地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。 | ○ | 字幕番組等は、その制作に多額の追加コストが必要となり、放送事業者においては、実施のインセンティブが働きにくい傾向があることから、国の財政的支援等により、字幕番組等の普及を促進するための措置を講ずることが必要である。また、都市と地方の間で格差なく全ての視聴者がテレビジョン放送による情報へのアクセス機会を確保するため、国が実施する必要がある。 |
| | 政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。 | ○ | 本事業は「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づき助成を行うものであり、優先度が高い事業である。 |
| 事業の効率性 | 競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。 | ○ | 本事業を行うに当たっては、放送事業者等からの助成金申請に対してNICTIによる審査・評価を行っており、支出先の選定は妥当なものとなっている。 |
| | 一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 | 無 | |
| | 競争性のない随意契約となったものはないか。 | 無 | |
| | 受益者との負担関係は妥当であるか。 | ○ | 本事業は、字幕番組等の制作を行う者等に対し、その制作費等の2分の1を上限として助成を行うものであること。また、本事業を行うに当たっては、助成率の見直し等を通じて事業の効果的かつ効率的な執行を図ってきていることから、受益者である放送事業者等との負担関係は妥当なものといえる。 |
| | 単位当たりコスト等の水準は妥当か。 | ○ | 本事業は、字幕番組等の制作を行う者等に対し、その制作費等の2分の1を上限として助成を行うもので、その単位当たりコストの水準は妥当である。 |
| | 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。 | ○ | 資金の流れの中間段階での支出は、本事業に係るNICTI内の業務に必要なものに限られ、合理的なものである。 |
| | 費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 | ○ | 本事業は、字幕番組等の制作を行う者等に対し、その制作費等の2分の1を上限として助成を行うもので、その使途は事業目的に即し、真に必要なものに限定されている。 |
| 不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| 繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載) | - | - | |
| その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。 | ○ | 助成率の見直し等を通じて、事業の効果的かつ効率的な執行を図ってきている。 | |
| 事業の有効性 | 成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。 | ○ | 在京キー5局における対象の放送番組に占める字幕放送時間及び解説放送時間の割合は着実に増加してきており、成果実績は成果目標に見合ったものとなっている。 |
| | 事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。 | ○ | 本事業は「身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律」に基づきNICTIを通じて助成を行うものであり、また、事業を行うに当たっては、助成率の見直し等を通じて事業の効果的かつ効率的な執行を図ってきている。 |
| | 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 | ○ | 活動実績は123者と、当初の見込み(125者)と同等の事業者に助成を行った。 |
| | 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 | ○ | 本事業によって制作費等の一部が助成された字幕番組等が放送され視聴されることで、視覚障害者のテレビジョン放送を通じた情報アクセス機会の均等化の実現に寄与しており、十分に活用されている。 |
| 関連事業 | 関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) | - | |
| | 所管府省名 | 事業番号 | 事業名 |
| 点検・改善結果 | 点検結果 | 放送法に基づき、放送事業者のテレビジョン放送について、字幕番組、解説番組をできる限り多く設けることが期待されているところ、字幕番組、解説番組の制作には多額の追加コストを必要とする事情があり、人員、設備面等の制約がある中で、放送事業者にとっては、自らの経営資源だけで制作を促進するインセンティブが働きにくい傾向にあることから、視覚障害者のテレビジョン放送を通じた情報へのアクセス機会の確保を図るためにも、引き続き国の財政的支援等によるインセンティブを付与し、字幕番組等の普及を促進するための措置を講ずることが必要である。 本事業を行うに当たっては、助成率の見直し等を通じて事業の効果的かつ効率的な執行を図ってきているところ。 | |
| | 改善の方向性 | 予算を効果的かつ効率的に執行するため、引き続き補助の重点化等を行っていく。また、令和元年度からは事業の名称に「手話番組」を明記し、助成対象事業者にとってより分かりやすい表記とすることにより、一層効果的な事業の実施を図っている。 | |
| 外部有識者の所見 | | | |
| 外部有識者による点検の対象外 | | | |
| 行政事業レビュー推進チームの所見 | | | |
| 改善の内事善部 | 内容業 | 更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。 | |
| 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況 | | | |
| 善改行 | 等執 | 字幕番組、解説番組及び手話番組を一層普及させるため、平成30年2月に見直しを行った総務省指針において定めた目標が達成できるよう、適正な予算執行を行う。 | |

備考

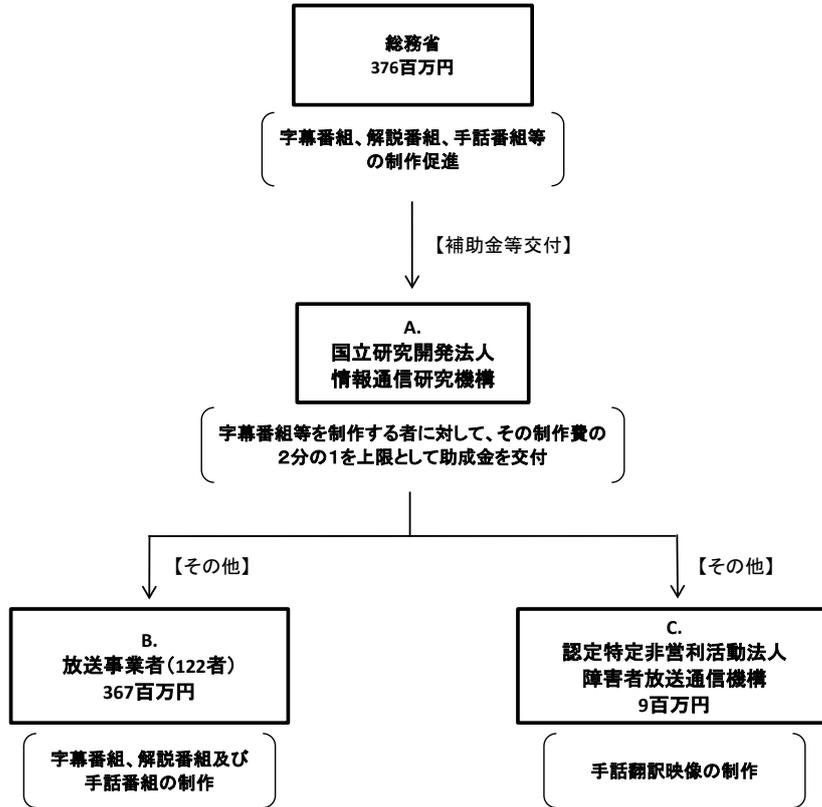
・本事業は、平成22年6月の行政事業レビュー公開プロセスにおいて「事業の見直し(効果的・効率的な取組を検討)」と評決を受け、平成23年度以降、在京キー5局に対する助成率の見直し(生放送番組以外の補助率を6分の1から8分の1に引き下げ)を実施。
 ・また、平成25年度財務省予算執行調査結果を踏まえ、平成26年度予算以降については、字幕番組への補助について、在京キー5局の字幕番組(生放送番組以外)の補助(補助率8分の1)を廃止し、課題となっている生放送やローカル放送局の補助に重点化することとした。
 ・平成30年度の字幕放送等の実績: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu09_02000243.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

| | | | | | | | |
|--------|--------------|--------|----|--------|----|--------|----|
| 平成22年度 | 67 | 平成23年度 | 67 | 平成24年度 | 72 | 平成25年度 | 77 |
| 平成26年度 | 72 | 平成27年度 | 74 | 平成28年度 | 68 | 平成29年度 | 65 |
| 平成30年度 | 65 | | | | | | |
| 平成31年度 | 総務省 (0070) | | | | | | |

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

| A.国立研究開発法人情報通信研究機構 | | | B.日本テレビ放送網株式会社 | | |
|------------------------|---|---------|----------------|-----------------------------|---------|
| 費目 | 用途 | 金額(百万円) | 費目 | 用途 | 金額(百万円) |
| 情報通信利用促進支援事業 | 字幕番組、解説番組、手話番組等を作成する者に対する助成金の交付 | 372 | 諸業務委託料 | (株)日テレ アックスオン: 字幕番組、解説番組の制作 | 29 |
| 情報通信利用促進支援事業費補助金 | 非常勤職員雇用費、旅費等 | 4 | - | - | - |
| 計 | | 376 | 計 | | 29 |
| C.認定特定非営利活動法人障害者放送通信機構 | | | | | |
| 費目 | 用途 | 金額(百万円) | 費目 | 用途 | 金額(百万円) |
| 人件費 | 手話通訳者(15名)通訳料・交通費 | 7 | - | - | - |
| 撮影委託費 | (株)アステム: 手話撮影・編集作業 | 1 | - | - | - |
| スタジオ設備使用料 | (株)エイコスモス: スタジオ使用料 (株)アステム: 撮影・編集機材使用料 | 1 | - | - | - |
| 計 | | 9 | 計 | | 0 |

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

